



広瀬川 川守り通信

2024年8月号

特定非営利活動法人広瀬川の清流を守る会

〒982-0011 仙台市太白区長町1丁目7-37-5

Tel 022-247-6522 fax 022-290-3205

<http://www.hirosegawa.com>

info@hirosegawa.com

7月7日笹流しと全国一斉水辺で乾杯を広瀬川で実施。降水量の減少から渇水状況から河川中央迄入りました。親水池は2002年に本会と障がい者として広瀬川市民会議に提案。市民と行政との協働で親水池づくりを推進。当時バリアフリーのまちづくりを推進する国交省を中心に県、市、地域町内会、関係者との協議を重ね、安全に楽しむ日本初の水辺空間が2004年に完成しました。ここで7月7日7時7分に「水辺で乾杯」を実施。参加者は少なかったですが、水辺で憩う市民や外人も参加され、元気に乾杯しました。今年も8月のアユ、11月のサケ祭りを予定しています。水辺で楽しむ企画を通し、川の魅力づくりを行ってまいります。ぜひご参加を。(日下記)



7/7笹流し・水辺で乾杯
広瀬川親水池（じゃぶじゃぶ池）後方が本流

<報 告>

7/ 7 午後6時30分 場所/八本松緑地（じゃぶじゃぶ池）「笹舟流し」 ⇒本流で行いました。

午後7時 7分 国交省共催「全国一斉水辺で乾杯」（参加者15名）

7/ 4 役員変更登記（仙台北務局）手続き完了(日下代表)

7/13 清掃活動実施 広瀬川（郡山堰～広瀬橋） 参加者33名

<予 定>

8/10（土）10:00～12:00 河川清掃（郡山堰～広瀬橋周囲）

駐車可（河川敷）長靴、長袖持参で参加。降雨の場合（HP掲載）

<仙台市広瀬川の清流を守る条例・制定50周年を語る>（予定/9月28日開催）

- 1 企画募集 ⇒ ESDとSDGs（環境を学び・持続可能な水辺の環境保全に努めます。）
- 2 参加団体 ⇒ 知る
- 3 協働の進め方 ⇒ 考える
- 4 50周年から ⇒ 具体化 皆様方のご意見、要望を聞き・研修会、次代に繋ぐ協働の教科書に関する活動

活動趣旨（特活法人設立2001年4月）

1974年仙台市制定「広瀬川の清流を守る条例」下記の第1条記載に基づく市民協働活動を行なっています。
広瀬川の自然・歴史・文化を育み、市長・事業者・市民の責務（協働）によって国県市が連携して治水・利水・環境のバランスのとれた「水循環」を保持し、日本特有の清流の象徴「アユ」が泳ぐ川づくりを目指します。

皆様方のご意見をお待ちしております。（メール等で）

個人・法人会員募集（個人年会費5000円・法人年会費10,000円）